

●香川県告示第220号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成23年5月20日から同年6月10日まで一般の縦覧に供する。

平成23年5月20日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 三木国分寺線（12号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市十川西町字仲下332番1 地先から	前	8.0~16.9	268	自転車歩行者道新設
高松市川島東町字東下所524番 3地先まで	後	11.6~19.5	268	